

# 令和3年度第17回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和3年8月17日 (火曜日)  
開催場所 委員会室  
開始時間 午前 10時00分  
終了時間 午前 10時50分

庁議内容	
付議	1 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等への支援体制の整備について
	2 国立市自殺対策計画(素案)について
報告事項	3 国立市しょうがいしゃ計画の中間評価から次期計画策定について
その他報告	4 押印廃止実施状況調査結果について
	5 金融機関における窓口収納手数料等について

## 出席者(14名)

庁議メンバー (14名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 都市整備部参事 会計管理者 議会事務局長 教育次長
代理出席者 (0名)	

## 【付議】

1. 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等への支援体制の整備について  
・説明員：地域包括ケア・健康づくり推進担当部長  
<内容>  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

2. 国立市自殺対策計画(素案)について  
・説明員：地域福祉推進係長  
<内容>  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

## 【報告事項】

3. 国立市しょうがいしゃ計画の中間評価から次期計画策定について  
・説明員：しょうがいしゃ支援課長  
<内容>  
国立市しょうがいしゃ計画の中間評価及び次期計画策定の進め方について、報告があった。

## 【その他報告】

4. 押印廃止実施状況調査結果について  
・説明員：行政改革担当課長  
<内容>  
令和3年7月末現在の押印廃止に係る実施状況について、報告があった。

5. 金融機関における窓口収納手数料等について  
・説明員：会計管理者  
<内容>  
金融機関における窓口収納手数料等の対応について、検討状況の報告があった。

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和3年8月17日開催）

付議事案名：新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等への支援体制の整備について

提案課 健康福祉部 地域包括ケア・健康づくり推進担当

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します ( をチェックした場合、その理由)
- (庁議で集約)後公開します

### 1. 付議事案の概要

#### 1. 付議目的（理由）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、検査陽性者の自宅療養件数が急増している。このような状況の下、国立市が国立市医師会等の協力を得て、保健所が実施する健康観察等を補助的に支援することにより、市民が安心して自宅療養を送るため、支援室を設置し支援体制を整備していく。

#### 2. 経過及び現状

令和3年8月10日（火）・・・国立市健康危機管理対策本部会議  
令和3年8月11日（水）・・・多摩立川保健所担当課長と協議  
令和3年8月13日（金）・・・市医師会長と協議  
令和3年8月16日（月）・・・国立市健康危機管理対策本部運営部会

#### 3. 具体的な措置

組織を立ち上げ、事業実施の環境を整備する。  
組織名 新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室  
場 所 市役所2階

### 2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

### 3. 主な意見・質疑・確認事項等

#### 【主な意見・質疑】

- ・支援室に勤務することとなる職員への発令の時期はいつになるか。  
庁議後、本日付けで組織を設置し、管理職から順次発令を行う予定。

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和3年8月17日開催）

付議事案名：国立市自殺対策計画（素案）について

提案課 健康福祉部 福祉総務課

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します ( をチェックした場合、その理由)
- ( 庁議で集約 ) 後公開します

### 1. 付議事案の概要

#### 1. 付議目的（理由）

国立市における自殺対策について、現状を把握し、総合的な施策を推進していく上で、「国立市自殺対策計画（素案）」についての庁内合意を得るため、庁議に付議する。

#### 2. 経過及び現状

平成10年以降、国内で毎年3万人以上の方が自殺で亡くなるという状況が続き、平成23年度以降減少に転じたものの、依然として2万人以上の高い数値が続いている状況である。このような中、平成28年には自殺対策基本法の改正がなされ、区市町村に、地域の実情を勘案し、自殺対策について計画（「市町村自殺対策計画」）を策定することが義務化された（第13条）。国立市においても、自殺対策は喫緊の課題であり、現状や課題を把握し独自の計画を策定する必要がある。

#### 3. 具体的な措置

令和元年度に庁内関係部署による自殺対策庁内連絡会（課長職）を設置し、さらにワーキンググループ（係長職）をもって、国立市自殺対策計画素案を作成し、国立市地域福祉推進本部で計画素案を確認した。令和3年度中に計画素案をもとにパブリックコメントを得て、計画策定するものである。

### 2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

### 3. 主な意見・質疑・確認事項等

#### 【主な意見・質疑】

- ・地域福祉推進本部会議以降修正した箇所はあるか。  
第2章の計画の基本理念について表現を修正し、「人間を大切にし、誰もが生きることが保障された社会を目指す。」とした。